

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊木更津駐屯地  
第316会計隊木更津派遣隊長 野地 恭平

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4P9Y1K500500		4GH71DR0089 0001					
品名 または 件名							
料理用赤ワイン ほかに1件							
部品番号 または 規格							
Q-0002							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	PC						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
木更津							
搬 入 場 所				納 期 または 工 期			
				令和7年3月7日（金）～令和7年3月24日（月）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊木更津駐屯地 第316会計隊木更津派遣隊事務室（#762隊舎1F）及び  
東部方面会計隊ウェブサイト（<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>）

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
入札日時場所：令和7年2月20日（木）11時00分 第316会計隊木更津派遣隊 入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

### (1) 競争に参加する者に必要な事項

- ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 契約担当官から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている者でないこと。
- ウ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- エ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- オ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- カ 2の資格において競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

### (2) 入札の方法

- ア 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載する。
- イ 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- ウ 予定価格に比して入札金額が著しく低く低入札価格調査を実施した結果適正な履行がなされない恐れがあると認められた場合は、最低の入札金額であっても落札者としなないことがある。
- エ 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合はくじ引きにより落札者を決定する。

- オ 郵便による入札については令和7年2月19日17時00分までに必着すること。封書には会社名・入札日・件名・及び入札書在中と朱書きで明記し事前に郵便入札を行う旨の連絡をすること。
- カ 予定価格に達しない場合直ちに再度入札を実施する。この際初度入札で郵便により入札参加者があった場合の再度入札の時期は次の通りとする。
  - (ア) 日時 日時は官側から通知します。
  - (イ) 場所 千葉県木更津市吾妻地先  
陸上自衛隊木更津駐屯地第316会計隊木更津派遣隊入札室

(3) 入札の無効

- ア 第2項に示した競争参加資格を有しない者のした入札。
- イ 注意事項第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札。
- ウ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。

(4) 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、50万円以上の場合には請書を、150万円を超える場合は契約書を作成する。

(5) 適用する条項

- 「糧食品売買契約条項」
- 「談合等の不正行為に関する特約条項」
- 「暴力団排除に関する特約条項」
- 「単価契約に関する特約条項」

(6) 保証金等に関する事項

- ア 入札保証金：落札者が契約を締結しない場合、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金：落札者が契約を履行しない場合、落札金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(7) その他

- ア 入札及び契約心得を熟知の上参加すること。
- イ 食品衛生検査は、規格書に記載している通り実施すること。
- ウ 問い合わせ先

陸上自衛隊木更津駐屯地第316会計隊木更津派遣隊契約班 佐々木  
電話 0438-23-3411 761